令和3年度 第2回堺市堺区政策会議 議事概要

行政資料番号 1-C8-21-0267

令和3年度 第2回堺市堺区政策会議 議事概要

開催日時 令和3年12月20日(月) 午後2時30分から午後4時30分

開催場所 堺市役所 本館3階 大会議室第2会議室

出席構成員 紅谷座長、湯井職務代理者、大佐古構成員、川崎構成員、柴藤構成員、

田邊構成員、橋本構成員、水谷構成員、宮里構成員、安田構成員

議事概要

(1) 第1回会議での意見の振り返り

・資料1に基づき、発言内容を確認した。

(2) 「帰宅困難者対策」・「観光客対策」の検討項目(案)について

・「担い手の育成」については、出前講座や地域防災サポーター実践プログラム「親子 防災キャンプ」などの既存の取組が区役所でなされているが、他の項目については取 組がない。このため今回は「帰宅困難者対策」と「観光客対策」の事業に反映する内 容を検討するため、意見交換を行った。

1. 帰宅困難者対策の取組事例の紹介(紅谷座長より)

- ・東日本大震災時に首都圏では帰宅困難者が多数発生し、それらを受け入れたビル、施設などでは、カラーコーンによる規制、警備員の巡回、情報収集用のテレビ、充電器、妊婦、幼児、障害者へのベッド、休憩室などの対応が必要であることが明らかになった。これをきっかけとして、駅構内に帰宅困難者の一時滞在場所を設けられることとなった。
- ・大阪市中央区の北大江地区では、町内会連合会・区役所に加え、マンション住民(管理組)、企業(従業員)、車椅子利用者、留学生も参加しての避難所運営訓練が取り組まれているが、帰宅困難者向けの対応ができる余裕はないのが実態。
- ・大阪市住之江区のコスモスクエア地区では、企業グループ、区役所、府都市計画局の 3者で、帰宅困難対策を含めた防災訓練に取り組んでいるが、会社ごとに初動体制へ の考え方の違いがあることが課題であると報告されている。

2. 意見交換

[帰宅困難者対策(通勤·通学)]

- ・堺区では、通勤、通学時が最も帰宅困難者が多く発生すると見込まれる。
- ・発災後の「避難」「避難所へ移動」「帰宅」などの各段階において、事業者、学校など が事前に何を担い何を行うべきなのか、考えておくことが必要。
- ・鉄道事業者としては、駅舎スペースや備蓄物資が十分になく、長時間の帰宅困難者の 受入は難しい。このため一斉に駅に人が向かうこと(一斉帰宅)のないよう大規模災 害時の行動ルールなどを準備してもらう必要がある。

- ・台風で関空連絡橋が通行止となった際には、外国人旅行客を含む空港利用者が、関空付近へ移動した結果、泉佐野市内で多数の滞留者が出た。その後地元自治体で避難所を開放し、そちらへ移っていただいた。しかし、一自治体だけでは限界もあるので、受入については広域で考えるべきである。
- ・工場で勤務する人が災害の初期にどう行動すべきか、自身の安全確保、安否確認システムによる報告、対策本部の設置、帰宅時の判断基準(体調、所要時間、日没時刻、 距離、天候、帰宅経路)、出社時の判断基準などを社内マニュアルにまとめ、年2回防災訓練を実施している。
- ・事業所内の複数の建屋に避難先を定め、従業員×3日間の食料・衛生用品・テントなどを備蓄している。
- ・関西大学に通っているが、帰宅困難者になったときに備え、飲料水、情報収集のため の災害情報アプリ、充電パックを準備している。また、家族と安否確認ができるよう にルールづくりを行っている。
- ・地元の団地は、およそ半数が空いている。被災者対応に活用できるのではないか。また地元の校区には、小中学校以外にも高校、大学があるので、災害時に借りることができないか。
- ・新大阪駅に5分おきに到着する新幹線にはそれぞれ1,500人が乗車している。新大阪駅の帰宅困難者の受入先の一つとして、万博公園が想定されている。万博公園まで10キロには、道しるべの青い反射板や表示が路上に設置されており、そこを徒歩で移動してもらう訓練を府が行っており地元の吹田市も参加し、同市が育成している地域防災リーダーと移動ルート上の帰宅困難者支援ステーションであるコンビニが一緒になって訓練をしている。これは、堺区でも地域の防災リーダーと一緒にできることだと思う。
- ・堺市では、広域に連携して東へのルート整備を考えていく必要がある。

[観光客対策]

- ・観光客は、地域住民とは異なり不慣れな土地に宿泊しており、また日本語でのコミュニケーションが得意でない場合もある。ホテルでは、防災対策としてヘルメットをロビーに、また懐中電灯や「安全の手引き」(5か国語)を客室に備え付けている。また従業員用に通訳アイテム(ポケトーク)を備えている。
- ・地域の避難訓練への参加・連携やホテルで配布している近隣地図に避難場所を登載することを今後検討していく。
- ・堺市危機管理室と提携して、自然災害時にはホテルの空き情報を提供している。
- ・市内3か所の観光案内所では、府とAIGジャパンホールディングスが作った地震災害の 冊子や日本政府観光局のセーフティインフォメーションカードの配布や大阪観光局 のHP、SNS、デジタルサイネージを活用するなど、災害時の情報発信を行っている。 また、ピクトグラムを活用した災害啓発や避難所などの災害関係情報の張紙の掲出を 検討しており、今後は積極的にしていく必要があると考えている。

[帰宅困難者対策(通勤・通学)及び観光客対策 共通]

- ・英彰校区(約13,000人、うち高齢者4,000人、そのうち一人暮らし1,700人)は、高齢化が著しいため、校区指定避難所には、配慮を要する方々(一人暮らし高齢者、妊婦、障害をお持ちの方)を優先して受け入れるが、現状でも十分なスペースはない。このため、校区指定避難所には、帰宅困難者・観光客を受け入れる能力はなく、広域避難地である大浜公園での受入などの他の方策が必要。
- ・阪堺線以西が津波で浸水するリスクをふまえると、帰宅困難者・観光客の動きもまず は東へ迂回し、その後大阪方面への帰宅等となるが、その対策も必要。

[その他]

- ・年1回の地域ふれあいデーの際には、防災倉庫について地域と情報交換しているが、 地域への支援という段階にはまだない。
- ・地域と企業の連携を図るには、校区の防災訓練に企業を招待するのが効果的である。
- ・校区住民も津波時に指定避難所には滞在できず、いったん東へ避難するが、どれくらいの時間で水が引くのかを考慮した上で広域的な避難所の連携をどうするのかなど 堺区の特性、特色に応じた検討が必要。
- ・災害発生時の心得などを記載した「防災アクション」を防災だよりに記載して、校区 各戸に配付している。
- ・防災訓練は各校区バラバラで実施されていて、校区によって温度差がある。区全体で 一つの防災訓練を行ってはどうか。そこから学ぶものがあると考える。
- ・企業と地域の連携があれば、対応する力が倍になる。
- ・家族で防災について考えることから始まる、ということが大事。
- ・要配慮者が災害時に避難生活を送る際に大事なのは、困りごとを相談できる体制をつくり、要配慮者の個別性に沿った具体的支援につなげる窓口とすること。